

「北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業 環境影響評価」の概要

- 1 事業者 : 東北クリーン開発株式会社 代表取締役 井上 尚
- 2 事業の種類 : 産業廃棄物最終処分場（安定型）の規模の変更
埋立容量の増加 248,000 m³
(条例別表第3号「廃棄物処理施設の建設事業」で埋立容量が15万立方メートル以上増加するものに該当)
- 3 事業実施区域 : 東村山郡中山町大字土橋字北ノ沢 1146-6 地先
- 4 関係地域 : 中山町



5 環境影響評価手続の経過等

- 方法書の公告 : 平成 28 年 9 月 26 日
 - 方法書の縦覧 : 平成 28 年 9 月 26 日～10 月 25 日
 - 方法書についての意見の受付期限 : 平成 28 年 11 月 8 日まで
 - 意見の概要書の送付 : 平成 28 年 11 月 10 日
 - 環境影響評価審査会の開催 : 平成 28 年 12 月 1 日
 - 方法書についての県知事意見の提出 : 平成 28 年 12 月下旬 (予定)
- 期限は意見の概要書の送付から 60 日以内→平成 29 年 1 月中旬 (見込み)

山形県環境影響評価条例手続の流れ (北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業)

